

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校川崎リハビリテーション学院
設置者名	学校法人九曜学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	2385 / 83 単位時間/単位	240 / 9 単位時間/単位	
	作業療法学科	夜・通信	2415 / 85 単位時間/単位	240 / 9 単位時間/単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/kamoku.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校川崎リハビリテーション学院
設置者名	学校法人九曜学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/yakuin.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人（他法人）理事	2025.6.9～ 2029.6（定時 評議員会終 結時）	学園運営に係る意見 聴取
非常勤	専門学校川崎リハビリ テーション学院 前事務 長	2025.6.9～ 2029.6（定時 評議員会終 結時）	学園運営に係る意見 聴取
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校川崎リハビリテーション学院
設置者名	学校法人九曜学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 例年1月に次年度の授業担当者を決定する。カリキュラム・ポリシーをもとに、すべての授業担当者が現行の授業計画書(シラバス)を確認し、次年度に向けた授業計画を考え、修正する。 全授業科目の授業計画を取りまとめ、開講年度の4月にホームページにて公表している。 なお、授業計画書(シラバス)は共通のフォーマットを利用しており、記載内容は以下のとおりである。 科目名、担当者、授業形態、開講年次・学期、単位数、時間数、実務経験のある教員等による授業科目か否か、実務経験の内容、授業のねらい・到達目標、講義概要、授業計画・学習の主題、学習方法・課題、成績評価方法、教科書・授業資料、参考書、準備学習等、担当者からのメッセージ、担当教員への連絡法。	
授業計画書の公表方法	https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/syllabus2025.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の単位は各学年における授業科目の授業終了後(多くは各学期末)に行う定期試験に合格した者に対して、その取得を認定する。ただし、授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上を欠席した者は、試験を受けることができない。 試験は主に筆記試験である。実習科目では出席状況、実習の成果、実技試験やレポート課題の成果で評価するものもある。 試験は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。60点未満の場合は、再試験を実施する。再試験が60点以上であれば、合格として単位取得を認め、たとえ再試験で60点以上の点であっても、この科目の成績は60点とする。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各授業科目の成績はすべて100点満点の点数で示される。 学生が履修した全科目の平均点と、その平均点の学科内順位を成績評価の客観的指標として用いる。 個々の学生には、履修した全科目の点数とその平均点、全科目平均点の学科内順位を成績表として配付している。 客観的指標の算出方法はホームページにて公表する。 1学期末(7月)と2学期末(12月)に成績判定委員会を、3学期末(3月)に進級判定委員会を開催し、全学生の成績を把握・検討している。これらの会議で成績が不良であると認めた学生に対して、本人と保護者に文書で通知し、個別指導を行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/seisekihyoka.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ディプロマ・ポリシー(卒業認定に関する方針)を定めており、これをホームページにて公表している。 ディプロマ・ポリシーを実現するために、カリキュラム・ポリシーを設定し、教育課程を編成している。 授業科目の成績評価の方法は上記2.に示すとおりである。 進級基準を定めており、必要な科目数以上の単位を取得している者が進級できる。 卒業は、学則に定められた単位を取得した者に対し、認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/ad.php

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校川崎リハビリテーション学院
設置者名	学校法人九曜学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/taisyakutaisyou.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/keisansyo.pdf
財産目録	https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/mokuroku.pdf
事業報告書	https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/jigyohoukoku_r6.pdf
監事による監査報告（書）	https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/houkoku.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療関係		医療専門課程	理学療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3150 / 116 単位時間／単位	1530/75 単位時間/ 単位	120/6 単位時間 ／単位	1440/33 単位時間/ 単位	0/0 単位時間 ／単位	60/2 単位時間 ／単位
			3150 / 116 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		122 人	0 人	8 人	145 人	153 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ディプロマ・ポリシーを実現するために、カリキュラム・ポリシーを設定し、教育課程を編成している。例年 1 月に次年度の授業担当者を決定し、すべての授業担当者が現行の授業計画書（シラバス）を確認し、次年度に向けた授業計画を立てる。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業科目の単位は授業終了後（多くは各学期末）に行う定期試験に合格した者に対して、その取得を認定する。試験は 100 点をもって満点とし、60 点以上を合格とする。60 点未満の場合は、再試験を実施する。再試験が 60 点以上であれば、合格として単位取得を認める。
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級基準を定めており、必要な科目数以上の単位を取得している者が進級できる。卒業は、学則に定められた単位を取得した者に対し、認定する。
学修支援等
（概要） 担任は学生に対し定期的に面談を行い、必要があれば個別指導を行う。 1、2 学期末には成績判定委員会、学年末には進級判定委員会を開催し、個々の学生の成績を把握し検討する。この会議で成績が不良であると認めた学生に対して、本人と保護者に文書で通知し、個別指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
39 人 (100%)	0 人 (0%)	39 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 医療機関			
（就職指導内容） 学生が記入する『就職希望調査票』をもとに担任が個別面談を行い、学生が希望施設を絞り込めるように助言する。希望施設が決まったら、応募書類の書き方、就職試験対策などの個別指導を行う。 3 年生全体に向けた就職対策講座を年に 3 回開催している。 希望者には就職を意識した施設見学を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 理学療法士国家試験 39 名受験 39 名合格 合格率 100%			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
137 人	19 人	13.9%
(中途退学の主な理由) 学業（実習を含む）の不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による定期的な個人面談を実施し、学生の抱えている問題を把握することに努めている。全教職員が毎日学生の様子を見ており、教員間で情報を共有している。必要があれば学修の支援、生活指導等を行っている。		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士			
医療関係		医療専門課程	作業療法学科		○					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類						
				講義	演習	実習	実験	実技		
3 年	昼	3180 / 118 単位時間／単位		1485/76 単位時間/ 単位	105/5 単位時間 ／単位	1530/35 単位時間/ 単位	0/0 単位時間 ／単位	60/2 単位時間 ／単位		
				3180 / 118 単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
75 人		64 人	0 人		7 人		149 人		156 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ディプロマ・ポリシーを実現するために、カリキュラム・ポリシーを設定し、教育課程を編成している。例年 1 月に次年度の授業担当者を決定し、すべての授業担当者が現行の授業計画書（シラバス）を確認し、次年度に向けた授業計画を立てる。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業科目の単位は授業終了後（多くは各学期末）に行う定期試験に合格した者に対して、その取得を認定する。試験は 100 点をもって満点とし、60 点以上を合格とする。60 点未満の場合は、再試験を実施する。再試験が 60 点以上であれば、合格として単位取得を認める。
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級基準を定めており、必要な科目数以上の単位を取得している者が進級できる。卒業は、学則に定められた単位を取得した者に対し、認定する。
学修支援等
（概要） 担任は学生に対し定期的に面談を行い、必要があれば個別指導を行う。 1、2 学期末には成績判定委員会、学年末には進級判定委員会を開催し、個々の学生の成績を把握し検討する。この会議で成績が不良であると認めた学生に対して、本人と保護者に文書で通知し、個別指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
24 人 (100%)	0 人 (0%)	24 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 医療機関			
（就職指導内容） 学生が記入する『就職希望調査票』をもとに担任が個別面談を行い、学生が希望施設を絞り込めるように助言する。希望施設が決まったら、応募書類の書き方、就職試験対策などの個別指導を行う。 3 年生全体に向けた就職対策講座を年に 3 回開催している。 希望者には就職を意識した施設見学を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 作業療法士国家試験 24 名受験 24 名合格 合格率 100%			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
63 人	0 人	0.0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による定期的な個人面談を実施し、学生の抱えている問題を把握することに努めている。全教職員が毎日学生の様子を見ており、教員間で情報を共有している。必要があれば学修の支援、生活指導等を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法 学科	300,000 円	550,000 円	450,000 円	教育充実費 (年間)
作業療法 学科	300,000 円	550,000 円	450,000 円	教育充実費 (年間)
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/hyouka-pt.pdf https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/hyouka-ot.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
評価委員会は実習施設の職員、関連職種、卒業生の代表で構成されている。 自己評価結果をもとに、以下の項目を評価している。(項目：教育理念・目的・育成人材等、学校運営、教育活動、教育成果、学生支援、教育環境、学生の募集と受け入れ、法令等の遵守、社会貢献) 評価結果は次年度の事業計画を作成する際の検討事項としている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
病院職員 理学療法士	2025. 4. 1～2027. 3. 31	実習施設
病院職員 作業療法士	2025. 4. 1～2027. 3. 31	実習施設、卒業生
病院職員 言語聴覚士	2025. 4. 1～2027. 3. 31	実習施設、関連職種
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/2024_gakkoukankeisya.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/nintei_pt.pdf https://r.kawasaki-m.ac.jp/info/document/nintei_ot.pdf		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://r.kawasaki-m.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H133310000364
学校名（〇〇大学 等）	専門学校川崎リハビリテーション学院
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人九曜学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		21人（ ）人	25人（ ）人	26人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				26人（ ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。